

家畜衛生だより



令和2年度第2号（牛） 令和2年4月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

今一度、衛生管理の確認、徹底をお願いします！

新型コロナウイルスの世界的な感染の拡大状況を踏まえ、全世界に不要不急の渡航を止めることが呼びかけられ、千葉県においても緊急事態宣言により、ゴールデンウィーク中も感染拡大防止の措置が行われています。現在、このように人やモノの移動が減少している状況ですが、引き続き家畜伝染病の病原体侵入防止のため、下記の対策をお願いいたします。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために

農場への部外者立入禁止
(農場入り口に畜産関係者以外立入禁止看板を設置する)

来場者の記録と保管

農場に出入りする車両の消毒

手指、長靴の洗浄、消毒

畜舎専用の衣服の着用

野生動物の侵入防止

毎日の健康観察

異常家畜を発見した場合の早期通報

口蹄疫発生地域への渡航自粛

口蹄疫、ASF、鳥インフルエンザなどの発生地域で製造された肉製品など畜産物の持ち込み禁止



定期報告書の提出をお願いします！



まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、お手数ですが、提出期限を過ぎておりますので速やかにご提出をお願いいたします。

近隣諸国で口蹄疫が発生しています！

発生国	発生日	血清	動物種
中国	2019.5.19	O	牛
中国	2019.7.13	O	牛
中国	2019.12.30	O	牛
ロシア	2020.1.27	O	牛、豚、 山羊、羊

平成22年の発生以降、我が国において口蹄疫は発生していませんが、東アジアやロシアにおいて発生が継続しており、日本への本病ウイルス侵入リスクは引き続き高い状況です。身近な脅威に備え、衛生管理の徹底をお願いします。

口蹄疫の臨床症状（例）



多量の涎(よだれ)



舌の潰瘍



水疱(水ぶくれ)、びらん



乳頭の水疱

口蹄疫を疑う症状を確認した場合は直ちに家畜保健衛生所までご連絡下さい！